

## 2024 年度版「県政ガイド」冊子制作業務委託企画コンペ審査要領

この要領は、2024 年度版「県政ガイド」冊子制作業務委託企画コンペの参加者から提出された書類（以下、提出書類という。）の評価方法を定めるものである。

### 1 「県政ガイド」の概要および委託業務の内容

別紙『2024 年度版「県政ガイド」冊子制作業務委託仕様書』のとおり

### 2 予算

金 999 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 提出物

#### (1) 提出書類

- ア 企画コンペ参加申込書（様式 1） ..... 1 部
- イ デザインコンセプト及び見本品（任意の様式） ..... 6 部
- ウ 実績書（様式 2）（可能であれば制作物を添付） ..... 6 部
- エ 体制表（任意の様式）：スタッフ等の体制が分かるもの ..... 6 部
- オ 見積書（任意の様式）：経費の内訳が分かるもの ..... 6 部

（ウ～オのうち 5 部は写しで可）

(2) 提出期限 (ア) 令和 6 年 5 月 7 日（火） 15 時【必着】

(イ～オ) 令和 6 年 5 月 17 日（金） 15 時【必着】

(3) 提出方法 郵送または持参による

(4) 提出場所 別紙『2024 年度版「県政ガイド」冊子制作業務委託企画コンペ実施要領』  
の 8 を参照のこと

#### (5) デザインコンセプト及び見本品の内容

##### a デザインコンセプト

冊子全体を通じたコンセプトをご提案ください。また、冊子内で紹介するバラエティに富んだ県の事業をシームレスに表現できるような切り口や表現のアイデアをご提案ください。

##### b 見本品

A4 原寸、カラーで具体的にイメージが分かる見本品の提出をお願いします。

デザインについては、県政の基本理念「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」をイメージさせるものとし、ユニバーサルデザインに配慮してください。

##### (a) 表紙デザイン見本（1 ページ・カラー）

- ・新しい佐賀県をデザインする過程をイメージさせ、県政にあまり関心がない人たちにも手に取ってもらえるような、目を惹く表紙を目指します。
- ・3（5）a で提案するデザインコンセプトに則って表紙案をデザインし、ご提案ください。
- ・タイトルは「佐賀さいこうビジョン 2024」とし、別紙 2 の千社札風のロゴを表紙のど

ここに使用してください。

(b) 主な取組み（各事業紹介）デザイン見本（2 ページ）

- ・2024 年度の主な取り組みを簡単な文章と写真、イラスト、図表、グラフ等でわかりやすく紹介するページです。
- ・3（5）a で提案するデザインコンセプトに則って中面の各事業紹介のページフォーマットをご提案ください。
- ・事業の紹介は、見開き 2 ページあたり 3～5 項目を紹介できるようなスタイルをご提案ください。
- ・文字や写真はダミーで構いません。また、この提案で使用する写真は過去の「県政ガイド」のものを使用しないでください。冊子内にフリー素材の写真やレンタルポジを使うことを想定されている場合は、写真の雰囲気が伝わるよう、見本品に使用又は別紙でご提示ください。
- ・今回のデザイン業務では、イラストの使用が考えられます。イラストの雰囲気が伝わるよう、見本品に使用又は別紙でご提示ください。

#### 4 審査会及びプレゼンテーション

##### (1) 審査会

審査会は、以下に掲げる広報広聴課と政策部の職員による審査員 4 名及び県民審査員 1 名の計 5 名で構成する。また、審査会の会長は、広報広聴課長（代理する者を含む）が務める。

なお、審査会の審査は、原則として審査員全員が出席して行うものとし、審査会は審査員の 4 名以上の出席がなければ開催することができないものとする。

(審査会の構成)

|   |                           |     |
|---|---------------------------|-----|
| ア | 広報広聴課 課長                  | 1 名 |
| イ | 広報広聴課 参事または係長             | 1 名 |
| ウ | 広報広聴課 広報又はコミュニケーションデザイン担当 | 1 名 |
| エ | 県民審査員                     | 1 名 |
| オ | 政策部 さが政策推進チーム             | 1 名 |

##### (2) 審査手順

審査は、原則として、企画コンペ参加者の提出書類（見本品、実績書、体制表、見積書等）について、この審査要領に定める基準等に沿って各審査員が評価を行う。

提案者は提案内容に対する確認や補足説明を主な目的としてプレゼンテーションを実施する。持ち時間は各 15 分（説明 5 分、質疑 10 分）とする。

##### (3) 評価の基準等

評価は、提出書類に係る個別要素（訴求内容との整合性、企画内容の創造性など）ごとに、次に掲げる評価基準に沿って行うこととし、それぞれ審査員が評点をつけるものとする。

(評価基準)

別表 1 「評価基準」のとおり

#### (4) 最優秀者の決定

評価基準ごとの各審査員の評点の総計の合計点を踏まえ、審査会の意見を聴取し、最終的に審査会の会長が最優秀者を決定する。同点の場合の取扱いも同様とする。

なお、企画提案参加者が一つの場合、合計得点が満点の6割以上を採択の目安とする。

#### 5 審査結果の通知及び委託業者の決定

最優秀者を決定後、当該企画コンペ参加者に対し、書面により採否の通知を行う。また、県のホームページで契約の相手方、評価項目等を公表する。

佐賀県財務規則をはじめ関係する諸規程に基づき必要な手続きを経て正式に委託業者を決定する。

(別表1：評価基準)

| 項 目         |           | 基 準   | 得点配分率 |    |
|-------------|-----------|---|-------|----|
| 1. 広報内容の評価  |           |   | 80%   |    |
| 企画内容に対する評価  | 訴求内容との整合性 | 訴求ポイントを的確、適切に表現しているか<br>(チェック・ポイント)<br>・伝える情報が明確であるか、優先順位や重要度が明確か<br>・ユニバーサルデザインへの配慮があるか<br>・表現は分かりやすいか など    | 15    | 50 |
|             | 企画内容の創造性  | 構成・ビジュアル等、広報の受け手の興味を引くことができるか<br>(チェック・ポイント)<br>・内容の全体構成は興味を引くものであるか<br>・ビジュアル(見た感じ)が興味を引くものであるか など           | 20    |    |
|             | 内容の妥当性    | 県の広報に相応しい品位があり、かつ県民一般の興味を喚起することができる内容か<br>(チェック・ポイント)<br>・行政の信頼性や品位が感じられるか<br>・県民が興味を持つような工夫があるか など           | 15    |    |
| 総合的な評価      | 広報展開案の妥当性 | 訴求内容について広く県民一般に理解されるために必要十分な展開案であるか<br>(チェック・ポイント)<br>・伝える情報が県民に理解されると思われるか<br>・また、そのための工夫がなされているか など         | 10    | 30 |
|             | 統一性・調和    | ビジュアル・ロゴマーク使用等、他の関係要素と統一性や調和があるか<br>(チェック・ポイント)<br>・デザイン(文字や色使いなど)に統一感・調和があるか<br>・(広報物が複数の場合)各々の統一感・調和があるか など | 15    |    |
|             | その他       | その他、特に評価に値する点があるか<br>(チェック・ポイント)<br>・企画書で斬新な工夫など特筆すべき点があるか など   | 5     |    |
| 2. 実施体制等の評価 |           |   | 20%   |    |
| 広報実施主体      | 実施主体の適格性  | 事業者の社内スタッフ機構図から、本業務が遂行可能な人員の確保がなされるとともに効果的な人員体制であると認められるか<br>(チェック・ポイント)<br>・人員の確保や体制は十分と思われるか など             | 5     | 10 |
|             | 広報・広告の実績  | 過去3年間に、佐賀県関係機関や民間企業の広報実績があるか  | 5     |    |
| 経費          | 経費の妥当性    | 媒体ごとの内訳の見積額は妥当か<br>(チェック・ポイント)<br>・内訳の額が不自然ではないか、安価であるか など  | 10    | 10 |
| 総 計         |           |   | 100%  |    |